

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年12月6日(2022.12.6)

【公開番号】特開2021-87157(P2021-87157A)

【公開日】令和3年6月3日(2021.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2021-025

【出願番号】特願2019-216149(P2019-216149)

【国際特許分類】

H 04 N 1/028(2006.01)

10

H 04 N 1/191(2006.01)

G 03 B 27/50(2006.01)

G 03 B 27/54(2006.01)

【F I】

H 04 N 1/028 Z

H 04 N 1/191

G 03 B 27/50 A

G 03 B 27/54 A

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年11月28日(2022.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象物に光を照射する照明部と、

前記対象物によって反射された反射光を光電変換して、対象物の画像情報を読み取る読取部と、

光を反射する反射面を有し、前記対象物からの反射光を前記読取部に導く光路を形成する反射部材と、

前記読取部及び前記反射部材を支持する筐体と、を備え、

前記筐体は、前記反射部材の前記反射面とは反対側の背面に対向する壁部を含み、

前記壁部には、前記反射部材の前記背面に接着剤を塗布するための開口部が形成されている、

ことを特徴とする画像読み取りユニット。

【請求項2】

前記反射部材は、前記背面を前記接着剤によって前記開口部の内周面に接着されている、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像読み取りユニット。

【請求項3】

前記開口部を第1開口部としたとき、

前記壁部には、前記反射部材の長手方向において、前記第1開口部とは異なる位置に設けられた第2開口部が形成され、

前記反射部材は、前記背面を前記接着剤によって前記第1開口部の内周面及び前記第2開口部の内周面に接着されている、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像読み取りユニット。

【請求項4】

前記開口部を第1開口部とし、前記反射部材を第1反射部材とし、前記反射面を第1反

50

射面とし、前記背面を第1背面とし、前記壁部を第1壁部としたとき、
光を反射する第2反射面を有し、第1反射部材と共に前記光路を形成する第2反射部材
をさらに備え、
前記筐体は、前記第2反射部材の前記第2反射面とは反対側の第2背面に対向し、前記
筐体の外側に開口する第3開口部が設けられた第2壁部を含み、
前記第2反射部材は、前記第2背面を前記接着剤によって前記第3開口部の内周面に接
着されている、
ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像読み取りユニット。

【請求項5】

対象物に光を照射する照明部と、
前記対象物によって反射された反射光を光電変換して、対象物の画像情報を読み取る読み
取部と、
光を反射する反射面を有し、前記対象物からの反射光を前記読み取部に導く光路を形成す
る反射部材と、
前記読み取部及び前記反射部材を支持する筐体と、を備え、
前記筐体は、前記筐体の外側から内側に向かって凹んだ形状であり、前記反射部材が装
着される装着部を有し、
前記装着部における前記反射部材の端面に対向する内面には、前記筐体の外側から内側
に向かって延びる溝部が形成されており、
前記反射部材は、前記端面を前記接着剤によって前記溝部に接着されている、
ことを特徴とする画像読み取りユニット。

【請求項6】

前記溝部を第1溝部としたとき、
前記装着部の前記内面には、前記反射部材の長手方向において、前記第1溝部とは異なる
位置に設けられた第2溝部が形成され、
前記反射部材は、前記端面を前記接着剤によって前記第1溝部及び前記第2溝部に接着
されている、
ことを特徴とする請求項5に記載の画像読み取りユニット。

【請求項7】

前記装着部は、前記反射面を前記筐体の内側に露出させる窓部を有する、
ことを特徴とする請求項5又は6に記載の画像読み取りユニット。

【請求項8】

前記溝部の底部は、前記反射面よりも前記筐体の外側に配置されている、
ことを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1項に記載の画像読み取りユニット。

【請求項9】

前記反射部材の長手方向の一端部を前記筐体に固定する第1固定部材と、
前記反射部材の前記長手方向における他端部を前記筐体に固定する第2固定部材と、を
有し、
前記接着剤は、前記長手方向において、前記第1固定部材と前記第2固定部材との間の
位置に塗布されている、
ことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の画像読み取りユニット。

【請求項10】

前記反射部材と前記筐体とを接着している前記接着剤は、弾性を有し、前記筐体に比
べて柔らかい、
ことを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の画像読み取りユニット。

【請求項11】

シートを搬送する搬送装置、及び、シートが載置される載置台の少なくとも一方と、
シートから画像情報を読み取る請求項1乃至10のいずれか1項に記載の画像読み取りユニ
ットと、を備える、
ことを特徴とする画像読み取り装置。

10

20

30

40

50

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載の画像読取装置と、
前記画像読取装置によって読み取った画像情報に基づいて記録媒体に画像を形成する画像形成手段と、を備える、
ことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0 0 0 7】

本発明の一態様は、対象物に光を照射する照明部と、前記対象物によって反射された反射光を光電変換して、対象物の画像情報を読み取る読取部と、光を反射する反射面を有し、前記対象物からの反射光を前記読取部に導く光路を形成する反射部材と、前記読取部及び前記反射部材を支持する筐体と、を備え、前記筐体は、前記反射部材の前記反射面とは反対側の背面に対向する壁部を含み、前記壁部には、前記反射部材の前記背面に接着剤を塗布するための開口部が形成されている、ことを特徴とする画像読取ユニットである。

本発明の他の一態様は、対象物に光を照射する照明部と、前記対象物によって反射された反射光を光電変換して、対象物の画像情報を読み取る読取部と、光を反射する反射面を有し、前記対象物からの反射光を前記読取部に導く光路を形成する反射部材と、前記読取部及び前記反射部材を支持する筐体と、を備え、前記筐体は、前記筐体の外側から内側に向かって凹んだ形状であり、前記反射部材が装着される装着部を有し、前記装着部における前記反射部材の端面に対向する内面には、前記筐体の外側から内側に向かって延びる溝部が形成されており、前記反射部材は、前記端面を接着剤によって前記溝部に接着されている、ことを特徴とする画像読取ユニットである。

20

30

40

50